

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回さいたま市・岩槻市任意合併協議会	
開 催 日 時	平成15年9月29日（月） 14時00分開会・14時40分閉会	
開 催 場 所	埼玉県県民健康センター大会議室A（さいたま市浦和区）	
議 長 氏 名	会長 兵藤 釗	
出 席 者 氏 名	別紙「出席委員名簿」のとおり	
事 務 局 氏 名	局長 宮澤 健二 外6名	
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果
	別添「第2回さいたま市・岩槻市任意合併協議会次第」のとおり	(1) 全報告事項について原案どおり了承 (2) 全協議事項について原案どおり決定
会 議 の 経 過	次ページのとおりに	
会 議 資 料	別添「第2回さいたま市・岩槻市任意合併協議会資料」のとおり	
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし	
会 議 録 の 確 定	確定年月日	記名押印
	平成15年10月22日	会長（議長） 兵藤 釗 (印)

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会	定刻となりましたので、ただ今から、第2回さいたま市・岩槻市任意合併協議会を開会させていただきます。委員の皆様には、大変お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 議事に入るまでの間、本日の司会進行は、協議会事務局の三次が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 なお、本日の会議には、副会長の佐藤弘毅委員、野崎初太郎委員、また中村一巖委員の3名の委員さんにつきましては、他の公務等と重複して、会議を欠席しておりますが、「各委員の皆様には、くれぐれもよろしくお伝えいただきたい」とのことですので、報告をさせていただきます。 それでは、お手元の次第に基づきまして、会議を進めさせていただきますが、まず、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。本日の資料は、5部となっております。 まず、最初に本日の第2回さいたま市・岩槻市任意合併協議会次第でございます。A4の1枚の次第書でございます。 次に、第2回さいたま市・岩槻市任意合併協議会報告事項ということで、1ページから11ページまで閉じてございます。 次に、第2回さいたま市・岩槻市任意合併協議会協議事項ということで、1ページから4ページまでホチキス止めの資料でございます。そして右上の方に参考資料1として記載してございますけれど、A4の1枚のみの編入合併の概要、さらに参考資料2としてということで1ページから10ページまでつづっておりますさいたま市と岩槻市の現況についてでございます。 以上が、本日の会議資料でございます。お手元にはない委員の方がおられましたら、お教えいただきたいと思います。 よろしいでしょうか。 それでは始めに、当協議会の兵藤会長からごあいさつをいただきます。 兵藤会長、よろしくお願いいたします。
兵藤会長	第2回さいたま市・岩槻市任意合併協議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様方には、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 先般、開催をいたしました第1回さいたま市・岩槻市任意合併協議会におきましては、合併協議を始めるに当たっての協議の基本方針を始め、さらに必要な諸規程等について、ご承認をいただいたところでございます。2回目の本日は、合併に伴う課題整理の報告、また、両市の9月定例市議会も先般開催され、ご了解もいただきましたので、協議会の事業計画、補正予算等につきましても、ご審議いただく予定にしております。委員の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。
司会	ありがとうございました。 それでは、これより議事に入らせていただきますが、本協議会に提案させていただきました案件は、報告事項3件、協議事項2件の計5件でございます。

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	委員の皆様、ご発言される際には、マイクをお持ち申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。 なお、会議の議長につきましては、協議会規約第6条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。 それでは、兵藤会長、よろしくお願い申し上げます。 それでは、規約に基づきまして、私の方で、議長役を務めさせていただきますので、委員の皆様には、ご協力をよろしくお願い申し上げます。 始めに、議事の（１）報告事項についてでございますが、まず、報告第1号 さいたま市・岩槻市任意合併協議会財務規程の一部改正について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	任意合併協議会事務局長の宮澤と申します。それでは、報告第1号についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料の1ページをご覧くださいと存じます。 報告第1号 さいたま市・岩槻市任意合併協議会財務規程の一部改正についてでございますが、この度、さいたま市と岩槻市の両市議会におきまして、協議会の事業を行うための関係予算を可決いただきました。次の3ページに参考資料としまして改正前と改正後の資料を記載させていただきましたが、歳出の款・項におきまして、1款1項の運営費の次に2項としまして事業費を加える改正を行いましたので、ご報告をさせていただくものでございます。以上でございます。
兵藤議長	報告第1号につきましては、ただ今、事務局より説明をさせていただいたとおりでございますが、ご質問などがございましたら、お願いいたします。 （「なし」の声あり）
兵藤議長	それでは、ご質問がないようでございますので、これをご了承いただいたということで、先に進めさせていただきたいと思います。 次に、報告第2号 さいたま市と岩槻市との合併に伴う課題についてでございますが、これも事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、報告第2号 さいたま市と岩槻市との合併に伴う課題についてご説明いたします。お手元の資料5ページをお願いいたします。 両市の合併に伴う課題につきましては、分科会において抽出作業を行い、専門部会で精査したものを幹事会において検討した結果、二つが課題として整理され、挙がってまいったものでございます。また、このほかに、合併に向けて事務的に特に調整を要するものとして、五つの項目が課題に準ずるものとして挙がってまいりました。 それでは、1の合併に伴う課題として、最初に（１）の地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸に関する課題についてご説明いたします。 地下鉄7号線の浦和美園から岩槻を経由し・田までの区間は、平成12年の

発言者	議題・発言内容・決定事項
	運輸政策審議会において2015年までに開業することが適当な路線として位置付けられております。現在、県が主体となって調査を進めているわけですが、浦和美園から岩槻、・田における鉄道建設に伴う事業費が沿線自治体へ補助金等を含め相当な規模になることが予想されること、また、岩槻までの延伸計画において中間駅1駅が想定されている中で、新駅周辺地域で鉄道整備と整合のとれたまちづくりが求められていることから、課題として挙げられたものでございます。なお、地下鉄7号線の延伸ルートにつきましては、次のページに浦和美園から岩槻まで太線矢印で示した図を参考に付けさせていただきました。 次に、7ページの(2)一部事務組合に関する課題についてご説明させていただきます。 一部事務組合の課題につきましては、埼・清掃組合に関する課題と埼・斎場組合に関する課題の二つがございます。 まず、埼・清掃組合に関する課題ですが、両市のし尿処理の現状については、①の現状に記載されているとおりで、岩槻市では春日部市、庄和町との2市1町で構成する一部事務組合で処理を行っております。 合併した場合、岩槻市分のし尿は、さいたま市の現施設では受入れは困難な状況であるため、合併後の岩槻市のし尿処理を埼・清掃組合への委託、さいたま市施設の改造、他市への委託を含めた検討が必要となります。また、埼・清掃組合の存続については、構成市町はそれぞれ合併を協議中であることから今後の運営の方向性について、関係市町で調整を図る必要がございますことから、課題として挙げたものでございます。 次に、8ページの埼・斎場組合に関する課題でございますが、岩槻市においては、斎場は春日部市、・田市、庄和町、杉戸町、白岡町の3市3町で構成する一部事務組合で運営されております。 現状では、施設が老朽化しており、平成11年度から平成19年度までの計画で斎場の改築工事を進めている段階となっております。 合併した場合、さいたま市での受入れは可能となりますが、改築事業が進んでいる中で、負担金の問題や、合併に伴う埼・斎場組合からの脱退の可能性とその時期、その際の清算額等々について、総合的に検討する必要がございます。また、埼・斎場組合の存続についても、関係する市や町は、それぞれ合併を協議中でありますことから調整が必要となるため、課題として挙げられたものでございます。 以上、地下鉄7号線延伸に関する課題と、埼・清掃組合及び埼・斎場組合の一部事務組合に関する課題の二つが、さいたま市と岩槻市の合併に伴う課題となっております。 続きまして、9ページをお願いします。 2の合併に向けて特に調整を要するもののご説明をいたします。 (1)の事務的な調整及び作業に関する項目として3点が挙げられております。 まず、①電算システムの統合についてでございますが、岩槻市の住民記録、税、人事等々膨大なデータについて、さいたま市へのシステムの移行に当たり、調査・分析、システムの設計、プログラム製造等、相当な期間を要する

発言者	議題・発言内容・決定事項
	ことが考えられます。3市合併の経験から、これら電算システムの統合期間は、15か月程度が想定されております。 また、これらの開発経費を始め、ネットワーク回線の敷設、ホストコンピュータの導入等々の経費も必要になりますとともに、新区役所への移行に伴いまして、準備期間等も必要となつてまいりますことから、特に調整が必要となるものでございます。 次に、②地域情報化事業の推進についてでございますが、ネットワークが未整備の施設や、職員一人1台端末の配備等に伴い、ネットワーク配線の変更と併せ、施設予約システム、情報提供システム等のアプリケーションシステムの統合が必要となりますとともに、これらのシステムを維持管理する情報センターの整備も併せて必要になるなど、一体的な情報の提供を円滑に行うために、特に調整が必要となるものでございます。 次に、③消防緊急情報システムの構築についてでございますが、119番通報受付から出動までの時間短縮、災害による被害の軽減、救急活動による救命率の向上等々、合併時から総合的な消防力の実現を期するため、さいたま市が進める1局制の指令システムのデータ改修に併せ、岩槻市の消防施設と車両に機器を整備し、統制された指令システムの構築を行う必要がございますことから、特に調整が必要となるものでございます。 次に、(2)の他団体との調整に関する項目でございますが、これは、市が主体となつて調整することが難しい内容のもので、二つの項目が挙げられております。 まず、①医師会・歯科医師会との調整についてでございますが、さいたま市と岩槻市の医師会及び歯科医師会の関わる保健福祉事業や学校保健事業等について、事業の継続や内容、委託先、費用負担等について整合を図る必要がございます。 また、さいたま市西部地域に建設を予定しております新病院は、浦和・大宮・与野の3医師会による運営が予定されておりますが、合併に伴い医師会との協議が必要となるなど、医師会、歯科医師会との調整が必要となるものでございます。 次に、②スポーツ関連団体との調整についてでございますが、合併後の一体的なスポーツ振興を図るため、両市のスポーツ振興に大きな役割を果たしております関連団体の調整が必要となつてまいります。 関連団体には、体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員連絡協議会、レクリエーション協会等々が挙げられますが、これらの団体の組織や実施事業等について相違がございますので、調整を図る必要がございます。 以上、合併に伴う課題と合併に向けて特に調整を要するものについてご説明いたしました。 なお、課題として挙げりました地下鉄7号線延伸につきましては、先ほどもご説明申し上げましたとおり、平成12年の運輸政策審議会の答申で、浦和美園から岩槻を経由し・田までの区間について、2015年までに開通することが適当な路線と位置付けられ、現在、埼玉県が主体となつて延伸整備に向けた調査等が実施されております。 協議会の開催に先立ちまして幹事会を開催したわけですが、そこで「本課

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	題については、さいたま市と岩槻市が共に関係するものであり、県知事の地下鉄7号線に対する取り組み如何によっては、今後の合併協議に大きな影響を及ぼすことから、知事の所見をお伺いしたらどうか」ということで、意見の一致をみたところでございます。 そこで、本課題に対する知事あての照会文書（案）を作成しておりますので、その検討もお願いできればと存じます。以上でございます。 ただ今、この合併に伴う課題2点、それから、合併に向けて特に調整を要するもの2項目の説明がございました。さらに地下鉄の延伸問題に関して、知事あての照会文書についてもというお話でございますので、両方一緒に見ていただく方がよろしかろうと思いますので、知事あての照会文書（案）の配付をお願いします。 （知事あての照会文書（案）の配付）
兵藤議長	全部配付は終わりましたでしょうか。一読をお願いします。それでは、報告第2号の合併に伴う課題及び合併に向けて特に調整を要する事項、また課題の一つに関連をいたしまして、知事あての照会文書（案）について、ご意見、ご質問をいただきたいと存じます。 もし、課題、調整を要する事項について、ご質問等ございませんようでしたら、これについてご了承をいただいて、知事あての照会文書については、内容的にもこれをご了承いただきたいと存じます。それから、知事との関係の中で、どのようにこれを提示するのか等々ございますので、その方法等につきましては、私の方に一任させていただきたいということで、よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
兵藤議長	どうもありがとうございます。
丸王委員（岩槻市議会 議長）	ちょっとよろしいでしょうか。
兵藤議長	はい。
丸王委員（岩槻市議会 議長）	極めて合併協議に重大な会長さんのご判断については、私も当然だと思います。それで両市長さんもいらっしゃいますから、これを幹事会で協議をしたということは、両市長さんの考えもこのとおりだと私は考えますので、是非、会長さんをお願いいたしまして、最も効果的なタイミングとそれから効率的な利用を今後についてもやっていただきたいということをひとつお願いしておきたいと思いますが、よろしくをお願いいたします。
兵藤議長	皆さんの意を体して、知事に提示したいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	次に、報告第3号 合併特例法の期限を踏まえた今後の協議の流れについて事務局より説明をお願いいたします。 それでは、報告第3号 合併特例法の期限を踏まえた今後の協議の流れについてでございますが、資料11 ページでございます。これにつきましては、第1回任意合併協議会におきまして、協議の基本方針の中で、協議の期間について合併特例法の期限を踏まえて協議を行うこととされておりますので、それを踏まえた上で、幹事会において検討した今後の協議のおおよその流れを示させていただいたものでございます。 任意合併協議会では、この図にありますように両市の合併に関する課題整理と、合併するとした場合の協議を並行して行っておりますが、合併が是となった場合には、図の左側の流れになりますが、法定合併協議会に移行することになるものと考えております。 法定合併協議会におきましては、合併に関し必要な協議を行いまして、協議が整った時点で合併協定書の調印を行い、両市の市議会による合併関連議案の議決をいただきまして、その後、県への申請、県議会の議決を経まして、合併に向けて必要な手続が行われることになります。 なお、合併特例法の失効する平成17年3月末から逆算しますと、平成16年3月から遅くとも6月ごろには、法定合併協議会を設置する必要があります。 また、合併が非となった場合には、図の右側の流れになりますが任意合併協議会が解散となりまして、合併協議が終了となるものでございます。 以上が、合併特例法の期限を踏まえて、考えられる今後の協議の流れでございます。よろしくお願いいたします。
兵藤議長	幹事会の方で整理をされました今後の協議の流れについて、説明を願いましたが、何かご質問などがございませうでしょうか。もしございませうでしたら、こうした流れを頭に入れて今後協議を進めさせていただきたいと思っております。 続いて、議事の(2)協議事項に入らせていただきますが、議案第3号 平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会事業計画について及び議案第4号 平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会補正予算についての2件につきましては、関連がございますので、事務局より一括して説明をお願いします。
事務局	それでは、協議事項につきまして、ご説明させていただきます。 資料の2ページをご覧くださいと存じます。 まず、議案第3号 平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会事業計画についてでございますが、平成15年度事業計画(案)につきましては、 1の協議会、幹事会及び専門部会の開催ですが、両市の合併に関し必要な事項を協議するための会議の開催でございます。 2の協議会だよりの発行ですが、さいたま市・岩槻市任意合併協議会の機関紙である協議会だよりを発行するものでございます。

発言者	議題・発言内容・決定事項
	3の協議会ホームページの開設ですが、両市の市民を始め、広く、より多くの方々に情報発信を行うために、さいたま市・岩槻市任意合併協議会のホームページを開設するものでございます。 4の両市の合併に関する基礎調査の実施ですが、両市の基礎的事項に関する現況についての調査・分析などを行うものでございます。 5としてその他両市の合併についての調査研究でございます。 以上の5項目とするものでございます。 続きまして、議案第4号 平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会補正予算についてでございますが、資料の4ページをお開き願います。 本予算（案）につきましては、歳入歳出それぞれ2,340万円を追加補正し、総額を4,814万1,000円とするものでございます。 まず、歳入でございますが、1款1項の負担金として、両市から1,170万円ずつの協議会負担金を歳入としております。 続いて歳出でございますが、1款2項の事業費として、協議会だよりの作成、配布委託料など、2,340万円を計上させていただいております。 内訳でございますが、協議会だよりの作成、配布委託料1,680万円でございます。これは、任意合併協議会機関紙の協議会だよりの作成、配布業務を委託するものでございまして、発行回数は年2回とし、両市の市民に全戸配布する予定でございます。 次に、協議会ホームページ開設等委託料でございますが、予算額160万円でございます。協議会の情報提供に欠かすことができないホームページの開設と、掲載内容の更新など、維持管理に関する業務を委託するものでございます。10月下旬から11月上旬の開設を目途としております。 次に、両市基礎調査委託料でございますが、予算額500万円でございます。さいたま市と岩槻市の合併に関し、調査業務を委託するものでございます。 内容としましては、両市の合併に関し基礎的な事項に関する現況調査を行い、両市が合併した場合の効果や影響などを整理し、その結果を両市の市民に提供するものでございます。 以上、議案の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
兵藤議長	ありがとうございました。 ただ今、事務局より議案第3号及び議案第4号について、説明をさせていただきましたが、その内容等につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。 （「異議なし」の声あり）
兵藤議長	ご異議がないようでございますので、議案第3号 平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会事業計画について及び議案第4号 平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会補正予算についての2案件につきまして、承認ということにさせていただきたいと思っております。本日の予定しております。

発言者	議題・発言内容・決定事項
青木委員（さいたま市議会議員）	た協議事項は、以上でございます。 次に、議事の（３）その他でございますが、青木委員の方から、あらかじめ発言を求められておりますので、青木委員に発言を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 はい、議長。さいたま市議会合併問題調査特別委員会委員長の青木であります、ただ今、兵藤議長さんからお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。 去る７月１５日に開催されました第１回協議会において、佐藤岩槻市長さんから合併することになった場合には、岩槻市の区域をもって新たな行政区とし、区名については岩槻という名称をそのまま使用させていただきたいという旨のご発言がございました。この発言に対しまして、本市議会の合併問題調査特別委員会の中で議論が交わされました。その結果、このご発言の真意を確認しておくことが、今後の合併協議において重要であるという結論に達した次第でございます。そこで、前回のこのご発言につきましては、岩槻市が本市と合併する際の条件なのか、又はご要望なのか、佐藤市長さんに今一度お尋ねいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。
兵藤議長	区域、区名に関する前回の協議会における佐藤岩槻市長のご発言に関連してのご質問ということでございますので、岩槻市の佐藤委員から、お答え願いたいと存じます。
佐藤（征）委員（岩槻市長）	ただ今、青木委員さんの発言でございますが、７月１５日にやはりその他の項で発言させていただいたように記憶しておりますが、今、ご指摘されたように、行政区についても、区名につきましても、そのような方向で実現させていただきたいという言葉に代表されておりますように要望ということでございますので、ひとつ、さいたま市議会にもそのように、お伝えいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
兵藤議長	青木委員
青木委員（さいたま市議会議員）	承りました。持ち帰りさせていただきまして、委員会の方に報告をさせていただきます。ありがとうございました。
兵藤議長	ほかに、その他として何かございませんか。 ご発言がございませんようでしたら、参考資料が２点配られておりますので、その参考資料について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、本日、参考資料をお配りさせていただいておりますので、その説明をさせていただきます。まず、始めにＡ４、１ページの参考資料１編入合併の概要でございますが、これは、第１回任意合併協議会におきまして、協議の基本方針の中で、合併する場合の合併の方式は編入合併とすることが

発言者	議題・発言内容・決定事項
	確認されましたので、今後の協議の参考としまして編入合併の概要を表にしたものでございます。 後ほどご参照いただきたいと存じます。 次に、参考資料2をご覧くださいと存じます。さいたま市・岩槻市の現況についてでございますが、これは、両市の面積、人口、財政状況、産業、公共施設、土地利用等について現況を比較しております。 まず、1ページの面積でございますが、両市の面積を合わせますと217.49平方キロメートルとなります。また、さいたま市の各区ごとの面積は、表のとおりで、最も広いのが見沼区の30.64平方キロメートル、最も狭いのは中央区の8.38平方キロメートルでございます。 両市の面積を合わせたものを13の政令指定都市で比較してみましたのが2ページの表でございますが、両市の面積を合わせますと、13の政令指定都市中12番目の面積ということで、合併した場合でも変わらず、大阪市にわずかに及ばない状況でございます。 次に、2ページの人口につきましては、平成15年5月1日現在の両市の人口を合わせますと116万7,434人、世帯数で46万6,865世帯となります。 また、さいたま市の区ごとの人口の表ですが、最大が南区の16万5,480人、最小が西区の8万1,849人となります。 人口についても政令指定都市との比較をさせていただきます。4ページの表になりますけれど、この表は、平成12年の国勢調査の時の人口となりますが、現在、千葉市、仙台市、北九州市より人口的に多く、10位という位置付けですが、岩槻市の人口を合わせますと広島市を抜いて9位となります。 その他の指標として3ページに戻りますが、表6の昼夜間人口比率につきましては、さいたま市が91.3%、岩槻市が95.2%となっております。 次に、5ページの財政状況についてでございますが、平成13年度の両市の普通会計の決算概要でございます。両市の比較は、表のとおりでございますが、歳出決算額につきましては、さいたま市が2,979億1,795万円、岩槻市が295億1,167万6,000円となっております。 次に、6ページの主要財政指標につきましては、まず、財政基盤の強さを示す財政力指数ですが、さいたま市は0.99、岩槻市は0.78となっております。全国の市平均の0.66を大きく上回っております。 次に、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、さいたま市が84.0%、岩槻市が86.1%となっております。 以下、ご覧のと通りの比較でございますが、積立金現在高は、さいたま市が259億1,812万4,000円で、市民1人当たり2万5,180円に対し、岩槻市は54億3,698万1,000円で1人当たり4万9,444円となっております。 次に、7ページは、産業関連の状況、農家及び事業所数の状況でございます。 8ページは、公共施設等の整備状況ですが、道路延長、都市公園、各施設等の比較でございます。 9ページの土地利用の状況ですが、表14をご覧ください。 総面積に占める市街化区域の面積は、さいたま市が62.2%であるのに対しまして、岩槻市は22.9%となっております。表15につきましては、地目別土

発言者	議題・発言内容・決定事項
兵藤議長	地面積、次のページにあります表 16 につきましては、用途別面積の比較でございます。表 17 ですが、職員数と議員定数の比較でございます。 以上、両市の現況について、参考資料として作成いたしましたので、よろしくお願いいたします。 それからもう 1 点、その他の項目になりますけれど、第 3 回さいたま市・岩槻市任意合併協議会の開催についてでございますが、来る 11 月 17 日（月）の午後 2 時から、ときわ会館において開催させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。 ただ今の参考資料等の説明について、何かご質問などございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
兵藤議長	それでは、ただ今事務局から説明があったとおり、次回の合併協議会は、11 月 17 日、月曜日に開催させていただきたいと思いますが、公私ともご多忙のこととは存じますが、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。委員の皆様のご協力に感謝申し上げ、議長の座を降ろさせていただきます。 どうもありがとうございました。（拍手）
司会	兵藤会長、大変お疲れ様でございました。会長さんの議事進行の下、本日の議事がスムーズのうちに終了することができました。 大変ありがとうございました。 委員の皆様には、今後ともよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。第 2 回さいたま市・岩槻市任意合併協議会を終了させていただきます。 本日は、誠にありがとうございました。 以上をもって、散会とさせていただきます。

別紙

出席委員名簿

平成15年9月29日

	氏 名	備 考
会 長	兵藤 劉 ひょうとう りゅう	埼玉大学学長
監 事	平沼 康彦 ひらぬま やすひこ	与野商工会議所会頭
監 事	関根 忠一 せきね ちゅういち	岩槻商工会議所会頭
委 員	相川 崇一 あいかわ ちゅういち	さいたま市長
委 員	佐藤 征治郎 さとう せいじろう	岩槻市長
委 員	長谷川 浄意 はせがわ じょうい	さいたま市議会議長
委 員	丸王 収助 まるおう しゅうすけ	岩槻市議会議長
委 員	田口 邦雄 たぐち くにお	さいたま市議会副議長
委 員	竹内 昭夫 たけうち あきお	岩槻市議会副議長
委 員	青木 一郎 あおき いちろう	さいたま市議会議員
委 員	岩塚 眞 いづか しん	さいたま市議会議員
委 員	並木 清 なみき きよ	岩槻市議会議員
委 員	坪田 正俊 つぼた まさとし	岩槻市議会議員
委 員	内藤 尚志 ないとう ひさし	さいたま市助役
委 員	小宮 義夫 こみや よしお	さいたま市理事
委 員	高橋 清司 たかはし きよし	岩槻市助役
委 員	出野 信男 いでの のぶお	岩槻市総務部長
委 員	金井 平一 かない へいち	岩槻市自治会長会会長